

(1) 農林省の補助金に依りて、昭和十年年度肥料資金の融通方を政府に要望すること

(2) 昭和十年年度肥料資金の融通方を政府に要望すること

(3) 昭和十年年度水稲、陸稻、粟、甘シヨ、蕎麥、落花生種子の補給を政府に要望すること

(4) 家畜飼料の補給を政府に要望すること

(5) 各級農會技術員費補助を左記の通り要望すること

(6) 縣都市町村農會技術員費補助増額を政府に要望すること

(7) 昭和九年年度に於て縣都市町村農會技術員費全額を縣に要望すること

(8) 昭和十年年度に於て縣都市町村農會技術員費全額を縣に要望すること

(9) 盛揚水電力料割引に關し直接電氣會社に交渉方を縣に要望すること

表人 農會顧問出張所  
 法人 協調會福岡出張所

(1) 農林省の補助金に依りて、昭和十年年度肥料資金の融通方を政府に要望すること

(2) 昭和十年年度肥料資金の融通方を政府に要望すること

(3) 昭和十年年度水稲、陸稻、粟、甘シヨ、蕎麥、落花生種子の補給を政府に要望すること

(4) 家畜飼料の補給を政府に要望すること

(5) 各級農會技術員費補助を左記の通り要望すること

(6) 縣都市町村農會技術員費補助増額を政府に要望すること

(7) 昭和九年年度に於て縣都市町村農會技術員費全額を縣に要望すること

(8) 昭和十年年度に於て縣都市町村農會技術員費全額を縣に要望すること

(9) 盛揚水電力料割引に關し直接電氣會社に交渉方を縣に要望すること